

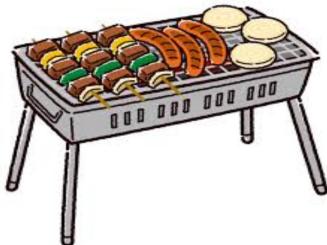
た。 副会長の阿保さんが三味線の演奏を披露してくださいました。素晴らしい演奏をありがとうございました。素晴らしい演奏をありがとうございました。

天気は快晴でしたが風が強く、ビールの空き缶や、取り皿、割りばしが飛ぶなどしましたが、滞りなく終了する事が出来ました。

30名の会員の方々が参加され、おいしい焼肉に舌鼓を打ちました。

より、緑ヶ丘公園にて田中会長主催の野遊会が開催されました。

春の野遊会開催



帯広身体障害者福祉協会 親睦パークゴルフ交流会開催

5月19日（日）十勝川公園パークゴルフ場にて、令和6年度初めてのスポーツ行事、帯広身体障害者福祉協会、親睦パークゴルフ交流会を開催し、10名の会員が参加しました。この日の予想最高気温は28度でしたが、飲み物とあめを用意し、水分、塩分補給は万全。事故もなく終了しました。

○結果は次の通り。



男性の部	1位 阿保 武男さん
	2位 中井 登美男さん
	3位 細川 勝吉さん
女性の部	1位 佳代子さん
	2位 成田 愛子さん

令和5年度決算監査報告書

令和5年度 第3回理事会 令和6年3月24日(日) 報告事項

報告第1号 令和5年度事業経過報告

報告第2号 令和5年度職務執行状況報告(会長・常務理事)

報告第3号 公益目的支出計画完了と今後について

報告第4号 労働基準監督署の対応について

審議事項

○日時 令和6年4月18日(火)
 ○場所 グリーンプラザ A会議室
 ○参加者 田中会長、成田副会長、阿保副会長、稻田監事、寺町監事、森山事務局長

○概要は次のとおり

- 1・監査の根拠となる定款24条及び37条について説明
 - (1) 定款24条..監事の職務内容等
 - (2) 定款37条..事業報告及び決算
- 2・公益目的支出計画の完了状況について説明
- 3・帯広市の委託事業について概要説明
- 4・貸借対照表の説明
- 5・正味財産増減計算書から令和5年度と4年度の事業の対比説明をする。概ね同じ水準である。
- 6・特別会計の説明
- 7・預金残高証明と通帳の写しの確認
- 8・決算監査内容説明後、稻田監事、寺町監事の署名
- 9・期末手当引当金の活用
- 10・決算監査終了に伴う対応

第4回理事会に決算監査の報告が必要となる。また、指南役の大関行政書士に監査資料をメールで送り、係数確定の依頼をする。

令和5年度 第4回理事会 令和6年4月28日(日)

報告第1号 令和5年度事業経過報告
報告事項

報告第2号 令和5年度職務執行状況報告(会長・常務理事)
審議事項

議案第1号 令和5年度活動報告及び事業経過報告について
議案第2号 令和5年度收支決算報告及び監査報告について
議案第3号 期末手当引当金預金の活用について

その他

- 1・野遊会の開催
- 2・令和6年度定時総会の開催方法
- 3・第62回北海道障がい者スポーツ大会(帯広で開催)

- 1・令和6年度定時総会議案書(案)
- 2・全道身体障害者福祉大会弟子屈大会について
- 3・第62回北海道障がい者スポーツ大会について



第一回パークゴルフ交流会

○締切	○時	○日
○場所	間	時
6月14日(金)	(金)	まで

6月23日(日)
午前9時～11時まで
(緑ヶ丘公園)

第二回ゲートボール交流会

○締切	○時	○日
○場所	間	時
6月7日(金)	(金)	まで

6月16日(日)
午前9時～11時まで
緑ヶ丘公園GB場
(緑ヶ丘公園)

スポーツご案内

屋外でのスポーツ交流会が始まります。異常な暑さの日もあるかと思いますので、体調にはくれぐれもお気をつけで、ご参加ください。

○申込先
分会の方・・分会長へ
個人の方・・事務局へ
○事務局

Tel 23-10050
Fax 23-1452

第四回ゲートボール交流会

○締切	○時	○日
○場所	間	時
8月16日(金)	(金)	まで

8月25日(日)
午前9時～11時まで
緑ヶ丘公園GB場
(緑ヶ丘公園)

第三回パークゴルフ交流会

○締切	○時	○日
○場所	間	時
7月26日(金)	(金)	まで

8月4日(日)
午前9時～11時まで
緑ヶ丘公園PG場
(緑ヶ丘公園)

第二回パークゴルフ交流会

○締切	○時	○日
○場所	間	時
7月12日(金)	(金)	まで

7月21日(日)
午前9時～11時まで
十勝川公園PG場
(帯広市東3条～東5条北2丁目地先)

第三回ゲートボール交流会

○締切	○時	○日
○場所	間	時
6月28日(金)	(金)	まで

7月7日(日)
午前9時～11時まで
緑ヶ丘公園GB場
(緑ヶ丘公園)

第三回ゲートボール交流会



冬季スポーツ交流会総集編

ボンヤ・ゲート・フリーカーリング



婦人部総会開催

令和6年4月24日（水）グリーンプラザにて開催され、婦人部会員22名が参加いたしました。令和5年度報告事項、令和5年度審議事項が報告どおり承認された事をご報告いたします。



会費納入のお願い

令和5、6年度の会費が未納の方、納入はお早めに 事務局まで納入をお願いいたします。

お知らせ

8月18日に開催予定の福祉大運動会は中止になりました。

自動販売機をご利用の際は 当協会の自販機を！

グリーンプラザに自販機が3台並んでいますが、真ん中のKIRIN(キリン)が当協会の自販機です。飲料水をお買い求めの際はKIRINをご利用いただき、売り上げにご協力を。



来る7月25日（木）士幌・上士幌方面へ婦人部視察研修を予定しております。昨年同様、福士バスを利用します。詳細が決まり次第、ご連絡いたします。たくさんの会員の方の参加をお願いします。

婦人部視察研修のお知らせ



晩年のショパン

● 2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻はまさかと思われたが、現在も戦いが継続している。ウクライナの隣国であるポーランドは避難民の受け入れなど大きな役割を果たしている。その一方、今回の侵攻は、ヨーロッパに大きな衝撃を与えた。特にポーランドはロシアと陸続きであり、次は自分の番ではないのかと、韓国から大量の兵器を購入し、ヨーロッパ有数の強国を目指している。

● ポーランドはいつもの時代、大国の狭間で大きな影響、侵略による国土の分割・合併が日常的に行なわれた。ショパンも故国を離れ、支配する列強への反発心は若い頃から強く、「美しい花畠の中に大砲が隠されている音楽」と評された。陸続きの小国に生まれた偉大な作曲家・ピアニストである。

● 平和が叫ばれるが、自國を守るにはそれなりの備えが必要である。戦いは起こらないことが極めて大事である。ただ、いったん始まると行き着くところまでいかないと決着がつかない。そのためにも起こさないための「抑止力」が必要だ。「抑止力」とは一寸法師が鬼と戦ったとき使用した「針」である。

M・M記

続 ショパン
編 集 後 記

春はヒグマに注意

人身被害は春と秋に多く発生

被害の1/2は山菜・キノコ採りで発生

春のヒグマ注意特別期間
令和6年 4月1日(月)～5月31日(金)

あなたが被害者にならない一番の方法は
ヒグマに遭わないことです

- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す

※ 人里周辺などでヒグマを目撲したときは、市町村役場または警察にご連絡ください。

北海道環境生活部

有害植物による食中毒に 注意しましょう

◆近年のアウトドアブームや自然食嗜好により、多くの人々が山菜採りを楽しむようになってきました。雪がとけ、新緑が芽生えるこの時期、連休などを利用して野山の恵みを探す人も多いのではないでしょうか。

野草の中には、山菜と間違えて食べることで食中毒の原因となる有害植物があります。正しい知識を身につけて食中毒を防ぎましょう。

◆食べられるか判断のつかない山菜は絶対に

**採らない 食べない
売らない 人にあげない**

山菜と有毒植物が混生することがあるので、採るときは一本一本よく確認してから採るようにし、調理前に再度確認しましょう。

食べて異常を感じたときは一刻も速く医師の診断を受けましょう。人にあげた場合は、そちらにも確認してください。



ギョウジャニンニクの葉

・一株から1～3枚の葉が出る。
・葉は根元に向かって細くなる。

イヌサフランの葉

・多数の葉が重なって出る。
・葉は根元で細くならない。
・葉は夏には枯れる。

第62回北海道障がい者スポーツ大会

帯広十勝で開催

令和6年9月29日（日）第62回北海道障がい者スポーツ大会が帯広・十勝で開催されます。

この大会の目的は、身体障がい者及び知的障がい者がスポーツを通じて体力を維持・増進し、障がい者の自立と社会参加の促進を図るとともに、道民の障がい者に対する理解を深め、本道における障がい者のスポーツをより発展させる事です。

当協会からは、帯広の森陸上競技場で行われる陸上競技の競走・跳躍・投げきから1種目に参加できます。

地元の帯広で開催されますので、出来ればたくさんの会員の方々の参加をお願いします。

競技に参加されない方も 競技場にお越しいただき応援をお願いします。



十勝毎日新聞の取材

令和6年3月6日、グリーンプラザにて、十勝毎日新聞社・菊池青葉記者より、障がい者の災害時の避難について取材を受けた。当方からは、田中会長、阿保副会長、鈴木理事（十勝視覚障がい者の会代表）、久保くるみの会代表、森山事務局長が参加。

内容は令和6年3月10日の「十勝毎日新聞」もつとTOKACHIに掲載されている。

● 取材の主旨は、元旦に発生した能登半島地震において障がい者の支援に手が届かず困難を極めた。帯広身障協会に伺いたい。

● 鈴木理事から地震等の災害発生時には自力で避難できない発言ある。また1次避難所に避難できても、集団の中で行動することが困難だ。

● 能登半島地震で現地調査を行なった同志社大学社会学部に立木教授によると「避難所生活が困難だとしてそもそも避難しない障がい者が多い」と指摘。また開設できた福祉避難所は想定の2割程度。

● 帯広市危機管理課は策定が進まない背景として受け皿が少ないことをあげる。計画は町内会などがつくる個別計画作成協議会があるのは753町内会のうち13、連合町内会47のうち11にとどまる。同課は町内会の高齢化、人の命を預かる責任の重さが影響しているのではと推測する。

● 平時の在宅生活を可能にする福祉の環境づくりと災害時の緊急対策につなげ、普段、福祉サービスを利用してない当事者、家族が取り残されない地域づくりが求められる。